

令和元年度 屋外広告物講習会開催のご案内

1. 概要

この講習会は、久留米市屋外広告物条例第 28 条第 1 項の規定に基づき、広告物の表示等に関し必要な知識を取得させることを目的に行うものです。

久留米市内で屋外広告業を営む者は、条例第 38 条第 1 項の規定により、営業所ごとに屋外広告物講習会修了者等、該当する者を業務主任者として選任しなければなりません。

これから屋外広告業を始める者や現在屋外広告業を営んでいる者で、営業所に講習会修了者等が選任されていない場合は、この講習会を受講してください。

なお本年度は、福岡県、福岡市、北九州市と共催で、以下の通り開催いたします。

2. 開催日及び会場

(1) 開催日 令和元年 8 月 30 日 (金) 9 時 50 分～17 時 00 分 (受付開始 9 時 20 分)

(2) 会場 久留米シティプラザ 大会議室

(久留米市六ツ門町 8-1)

3. 講習会の内容

日 程	時 間	内 容
8月30日 (金)	9:20～ 9:50	受 付
	9:50～10:00	挨拶
	10:00～12:00	屋外広告物に関する法令
	12:00～13:00	昼休み
	13:00～13:30	屋外広告物に関する法令 (小テスト)
	13:30～15:00	屋外広告物の表示の方法に関する事項
	15:00～15:15	休憩 【講義一部免除者へ講習会終了証明書交付】
	15:15～16:45	屋外広告物の施工に関する事項
	16:45～17:00	講習会修了証明書授与

4. 受講料

2,000 円 (講習会当日に現金での納付となります。)

※申込受付後、講習会の受講を辞退されても受講料はお返しできません。

※申請により、講習会の課程の一部が免除される場合も受講料は同額です。

5. 講習会テキスト等

(1) 条例集等の資料 (会場で配布いたします。)

(2) テキスト「屋外広告の知識 (第四次改訂版) 設計・施行編」: 株式会社ぎょうせい
(各自でご持参下さいますようお願いいたします。)

※なお、会場にて、株式会社ぎょうせいによる販売がございます。

(3巻セット[法令編、デザイン編、設計・施工編]、価格: 7,000 円(税込))

6. 受講申込みの方法

受講を申し込む者は、受付期間内に、講習会受講申請書に必要事項を記入、押印のうえ、受付場所に持参、又は郵送により提出してください。

- (1) 受付期間： 令和元年7月25日（木）～令和元年8月7日（水）
※土・日曜日及び祝祭日を除く 8時30分～17時15分
- (2) 受付場所： 〒830-8520 久留米市城南町15-3 久留米市役所12階
都市建設部 都市計画課
- (3) 郵送の場合： 令和元年7月25日（木）～令和元年8月7日（水）必着
※受講申請書のFAX及びE-mailでの受付はいたしませんのでご了承ください。

7. 受講申込みに必要なもの

- (1) 講習会受講申請書
- (2) 講習会の課程の一部が免除される資格等を有する者は、その資格等を証する免状等の写し
・ 次のいずれかの資格を有する者は、講習会の課程のうち、「屋外広告物の施工に関する事項」が免除されますので、その資格等を証する免状等の写しを添付してください。
 - ① 建築士法第2条第1項に規定する建築士の資格を有するもの
 - ② 電気工事士法第2条第4項に規定する電気工事士の資格を有するもの
 - ③ 電気事業法第44条第1項第1号に規定する第1種、第2種又は第3種の電気主任技術者免状の交付を受けている者
 - ④ 帆布製品製造取付けに関し、職業能力開発促進法に基づく、職業訓練指導員免許を受けた者、技能検定に合格した者又は職業訓練の修了証書の交付を受けた者
- (3) 住民票

8. 受講申込みから受講手数料納付までの流れ

講習会受講申請書の提出（講習会の課程の一部が免除される資格等を有する者は7.の(2)添付）



受講申請書受け付け後、久留米市より申請者の住所宛に講習会受講票を送付



講習会当日は、講習会受講票、印鑑（認印で可）、筆記用具、5.(2)のテキスト、講習会手数料（2,000円）を持参 ※テキストは会場で購入可能

9. 講習会修了証明書の交付

講習会の課程を修了した者には、講習会修了証明書を交付します。

講習会の課程を修了した者は、条例第29条に規定する屋外広告業の登録又は条例37条に規定する特例屋外広告業の届出等において、条例第38条に規定する業務主任者となることができます。

10. 留意事項

- ・当日は、受付等が混雑する恐れがありますので、余裕をもってお越しください。
- ・規定する課程は全て受講してください。遅刻、早退、長期中座等の場合、講習会修了証明書を交付しない場合がありますので、予め御了承ください。
- ・受講申請者が当日受講できない場合において、他の者が代理受講することはできません。
- ・会場には受講者用の駐車場はありません。公共交通機関のご利用をお願いします。
- ・昼食については、各自、昼休み時間内でのご対応をお願いいたします。ゴミについては各自でお持ち帰り下さいますようお願いいたします。

<問い合わせ先>

久留米市城南町 15 番地 3

久留米市 都市建設部 都市計画課 (担当：江口・濱田)

TEL : 0942-30-9083